

## 第三者認証取得飲食店感染防止対策支援事業について(申請のポイント)

このたびは第三者認証を取得・更新くださり、ありがとうございます。

鹿児島県では、認証を取得した飲食店向けの補助事業を実施しています。まだ申請がお済みでない事業者の方は是非ご活用ください。

- 補助の対象は、令和3年12月29日(水)から令和4年12月28日(水)までに購入・納品された、消毒液、アクリル板など感染防止対策に係る物品購入費等です。
  - ※ 令和3年度までに県が実施していた、感染防止対策支援の補助金を受給していても新たに申請できます。
- 以下の理由から、全ての店舗の申請準備が整い次第、お早めの申請をお願いします。
  - ①申請期限は、12月28日(水)ですが、期限前に予算上限に達した場合、補助金を交付できない場合があります。
  - ②期限が近づくと申請が集中するため、補助金の交付までに長い時間がかかります。
    - ※通常→申請書到着から2週間程度 12月以降→2か月程度
- その他、詳細はチラシに記載のあるコールセンター(099-248-9084)にお電話いただくか、QRコードからHPをご確認ください。